

耐震診断

申請 必ず診断前に！

1. 書類の提出（当該年度の12月末までに申請が必要です）

- ①補助金交付申請書（様式第4号その2）
- ②当該年度の固定資産評価証明書（家屋）（原本）
- ③納税証明書（完納証明書）（原本）
※所有者が複数の場合は、所有者すべての納税証明書
- ④建築年度を証明するもの（建築確認通知書の写し等）
- ⑤耐震診断費等の見積書（写し）
- ▼ ⑥補助金額計算書（様式第18号その10）
- ▼ ⑦診断者の神奈川県木造住宅耐震実務講習等の修了証（写し）
- ▼ ⑧委任状（本人以外が持参する場合）
- ⑨消費税仕入税額控除確認書（様式第4号その6）

※一戸建ての住宅で、申請者が65歳以上で市民税が非課税の場合は以下の書類も必要となります。

- ⑩世帯全員の住民票
- ⑪世帯全員の非課税証明書

2. 提出書類の審査**3. 補助金交付決定通知書の発送**

診断 補助金交付決定後に診断着手！

完了 診断費支払い後、1月以内に報告！

1. 書類の提出（当該年度の2月末までに実績報告が必要です）

- ①実績報告書（様式第14号その2）
- ②耐震診断結果報告書
- ③耐震診断費等の領収書（写し）
- ④小田原市長あての請求書
- ⑤外観写真
- ⑥消費税仕入控除税額報告書（様式第4号その7）

2. 診断結果の審査**3. 補助金額確定通知書の発送****4. 口座へ振り込み**

※振り込みは事業費支払い後となります。